

10月スタート

# 介護予防・日常生活支援総合事業の 多様なサービス

現在、要支援1・2の方を対象に、介護保険事業所の専門職

による訪問型サービスや通所型サービスが提供されています。

表1 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス

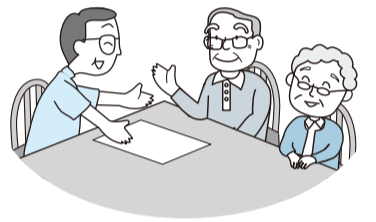
	サービスの概要	開始時期
予防給付相当サービス	介護保険事業所の専門職が提供するサービス	実施中
介護の資格要件等を緩和したサービス	入浴等の身体介護を除く介護保険事業所が提供するサービス	10月開始
住民主体のサービス	有償・無償のボランティア等による調理や清掃などの生活支援サービス	12月開始予定
短期集中予防サービス	保健・医療の専門職による短期間(3カ月～6カ月)で行われるサービス	

10月から、現在のサービスと比較して介護従事者の資格要件等を緩和したサービスやボランティア等が行う住民主体のサービスなど、多様なサービスが追加されます(表1)。

## 基本チェックリストの運用を開始します

10月から、要支援認定以外にも、「基本チェックリスト」(全25項目の質問票)を用いて、介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者と判定された方は、訪問型サービスおよび通所型サービスを利用することができるようになります。

## 住民主体のサービスの実施団体を追加募集します



住民主体のサービスの提供体制を充実させるため、生活支援の担い手となる地域における地縁団体等を募集します。

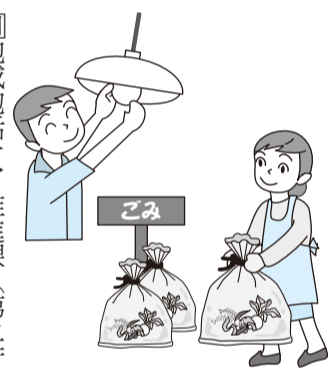
〈募集対象および補助上限金額〉表2のとおり

〈受付期間〉12月4日(月)～22日(金)

\*詳しくは下記で配布する募集要項または市ホームページをご覧ください

表2 募集する実施団体等

	訪問型サービス	通所型サービス
募集数	13団体	8団体
補助上限金額(年間)	活動エリアが 自治会等 30,000円 複数の自治会等 120,000円 全市 240,000円	立ち上げ経費(初年度のみ) 40,000円 事業費 100,000円



円地域包括ケア推進課(第二庁舎1階) ☎9633-9187

## 便利なマイナンバーカードを作りました

個人番号を証明するマイナンバーカードは、本人確認書類になるほか、コンビニエンスストアなどで住民票の写し等の証明書が取得でき、e-Taxなどの電子申請も利用することができます。

また、平成29年秋から運用開始予定のマイナンバーポータルにアクセスすることにより、自分自身の情報提供等記録の確認や行政機関からのお知らせの受け取りができるようになります。

〈申請方法〉通知カードと一体になった「個人番号カード」交付申請書兼電子証明書発行申請

書に、パスポートの申請と同じサイズ(縦4.5×横3.5)の顔写真を貼り、同封の封筒に82円切手を貼ってお送りください。マイナンバーカード総合サイト(<http://www.kojinhango-card.go.jp/kofushinse/>)からも申請できます

## マイナンバーカードの交付の休日窓口を開設します

11月5日(日)、午前9時～午後4時 円市民課マイナンバー担当 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書が

届いた方 円事前に予約が必要です。予約は随時受け付けますので、電話で左記へ 円市民課

## 証明書自動交付機の運用が終了します

平成15年8月以来、長年ご利用いただいた市役所本庁舎に設置している証明書自動交付機は、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付のスタートに伴い、30年7月31日で運用を終了します。

\*しがや市民カードは、証明書自動交付機の運用終了後も印鑑登録証として窓口で必要です。大切に保管してください

円市民課(本庁舎1階) ☎9633-9126

## 越谷市立病院競争入札参加資格審査申請(追加申請)を受け付けます

市立病院が発注する物品の納入を希望する方は、登録が必要です。今回の受け付けによる有効期間は、平成30年4月1日～31年3月31日です。

## 競争入札参加資格審査申請(追加申請)を受け付けます

市が発注する物品、建設資材の入札に参加を希望する方は、登録が必要です。登録をされていない方を対象に、資格審査申請の追加受け付けを行います。今回の受け付け

による有効期間は、平成30年4月1日～31年3月31日です。\*詳しくは、市ホームページに掲載する申請の手引きをご覧ください

## 飼い主がいらない猫の不妊去勢手術費用を補助します



動物の愛護と生活環境の保全を目的に飼い主がいらない猫に限り、不妊去勢手術費用を補助します。必ず手術前に生活衛生課へご相談ください。

動物の愛護と生活環境の保全を目的に飼い主がいらない猫に限り、不妊去勢手術費用を補助します。必ず手術前に生活衛生課へご相談ください。

の確認印をいただきます  
〈補助金の額〉 不妊去勢手術に要した費用。不妊手術1匹につき6000円、去勢手術1匹につき4000円を限度とします  
〈申込み〉 手術前に左記へ 円越谷市保健所生活衛生課 ☎9733-7532

## 埼玉県救急電話相談は24時間365日ご利用できます

平成29年10月から、埼玉県では、救急電話相談に全国共通ダイヤル#7119を導入しました。これにより、24時間365日、大人や子どもの急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスするとともに、緊急に受診できる医療機関(歯科・口腔外科・精神科を除く)をご案内します。

\*この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものです  
〈電話番号〉 #7119または☎048-824-4199(ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合)

～緊急的な精神医療相談は下記へ～  
埼玉県精神科救急情報センター☎048-723-8699  
休日や夜間の緊急的な精神医療相談。月曜～金曜日は午後5時～翌朝8時30分。土曜・日曜日、祝日、年末年始は午前8時30分～翌朝8時30分  
円埼玉県医療整備課☎048-830-3559

## 夜間や休日に具合が悪くなったときには!

急患診療所などの救急医療は、急患(急性の病気)の診療が対象です。また、医療費が通常と異なる場合があります。日曜日や祝日に診療を行っている医療機関は、市ホームページや、公共施設で配布する「越谷市の休日診療・救急医療のご案内」をご覧ください。  
\*10月の休日当番医は12面をご覧ください

## 〈夜間急患診療所〉

円休日診療なし(年中無休)、午後7時30分～午後10時30分受け付け。午後8時～午後11時診療 円東越谷10-81  
円診療科目は内科・小児科(内科的疾患)。薬の処方は、原則1日分となります。翌日は、かかりつけ医を受診してください 円夜間急患診療所☎960-1000